

不幸な猫を増やさないために...

飼い主のいない猫

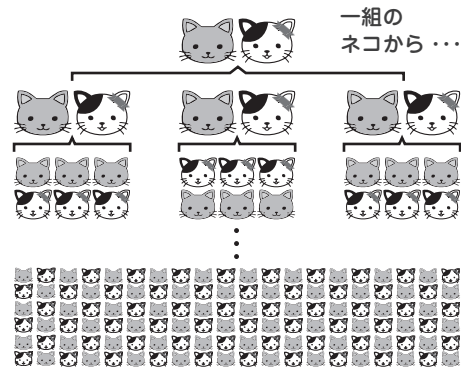
「かわいそうだから」という理由で飼い主のいない猫にえさを与えてしまうと、次々に子猫が生まれ、その子猫たちは保健所に持ち込まれることとなります。

平成25年度、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所に持ち込まれた九百三十八頭の犬猫が殺処分されました。その数は福

岡県内でも上位であり、猫は六百四十一頭、うち約8割の五百一十一頭が子猫です。

不妊・去勢手術を

猫は年に2・3回出産をするため、すぐに増えてしまいます。責任を持って子猫を産ませるのでなければ、不妊・去勢手術をして、過剰繁殖を防ぎましょう。



生まれてくるネコすべてに責任を持てますか？



愛犬に愛情一本

狂犬病予防注射

平成27年度の狂犬病予防注射がはじまります。注射の日時と場所は次のとおりです。集団注射を利用せずに掛かりつけの獣医師から予防注射を受けた場合は、役場農政環境課で「注射済票」の交付を受けてください。この場合、掛

	とき	ところ
4月 8日 (水)	午前 9:20~9:40	中山本村公民館
		上新橋公民館
		小牧公民館
		大池公民館
		本町公民館
	午後 1:10~1:25	城ヶ崎公民館
		上木月公民館
		木月公民館
		弥生区公民館
		中山西区公民館
9日 (木)	午前 9:20~9:40	新延古賀剣神社
		泉水公民館
		室井集会所
		七ヶ谷入口
		神崎公民館
	午後 1:10~1:35	古門区公民館
		新北公民館
		八尋集会所
		八尋神田公民館
		室木公民館
24日 (金)	午前 9:20~9:30	猪倉公民館
		中山北区公民館
		中山南区公民館
		い牟田公民館
		昭和通り公民館
		役場車庫前

かりつけ獣医師が発行する「注射済票」と手数料五百五十円が必要です。

● 問い合わせ 役場農政環境課まで



- 持ってくるもの 問診票（事前に配布しています。また、新規の場合はいずれかの注射日当日にお渡しします）
- 料金 ▷新規登録+注射=6,150円▷注射のみ=3,150円

- 問い合わせ 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所保健衛生課生活衛生係 ☎(0948)21局4973番まで

乳幼児医療の助成を拡大します。

鞍手町では、子育て支援の一環として子育て世帯における医療費の負担軽減を図るため、平成27年10月1日から、乳幼児医療の助成を拡大します。助成内容は次のとおりです。

対象	自己負担額		医療証	所得制限
	通院	入院		
0歳 ～ 小学6年生まで	無料	無料	交付	なし
中学1年生 ～ 中学3年生まで	助成対象外	無料	交付しない (償還払い)	

*生活保護による保護適用期間にあるお子さんは適用されません

資格認定の申請について…

医療証交付の対象となるお子さんについては申請が必要となります。申請方法など詳しいことは随時お知らせします

助成方法は…

▷0歳から小学6年生まで

通院・入院時の自己負担はありません（保険適用外、食費、市販の医薬品などは助成対象外です）

▷中学1年生から中学3年生まで

入院費の自己負担分を医療機関窓口でお支払いください。後日役場で申請することにより、一部負担金及び加入されている医療保険の高額療養費・附加給付金を差し引いた金額を申請時に指定していただいた口座に振り込みます（償還払い）

中学生入院費支給までの流れ… (保護者が行うこと)

- ①医療機関窓口で入院費を支払う
- ②加入の医療保険者へ療養費支給証明書の申請を行う
- ③療養費支給証明書が発行されたら、役場で資格認定の申請及び入院費の支給申請を行う（療養費支給証明書のほかに、①の領収書が必要です）
- ④町が入院費を支給します（支払い決定までに時間がかかることがあります）

医療証の交付について…

0歳から小学6年生までの全対象者へ9月中旬以降に交付します（中学生には交付しません）。また、医療証が従来の薄いピンク色からレモン色に変更となります。10月1日以降はレモン色の医療証をお使いください。

平成27年
10月1日から
スタート!!



● 問い合わせ

役場保険健康課公費医療係まで

☎ 4 2 局 2 1 1 1 番（内線 202・205）